

# 臨床美術士 資格更新制要項

---



特定非営利活動法人  
日本臨床美術協会

日本臨床美術協会は、子どもたち、高齢者やその家族、働く人々など、多くの方々が生きていく喜びにあふれた人生を歩むことができるように、「臨床美術」を役立てる目的で設立されました。

健康で感性豊かな社会を創出するために、臨床美術の普及や臨床美術士の育成とその社会的地位確立を目指します。

これらの目的を達成するため、資格の更新制度を実施しております。

この更新制度は、資格取得後も臨床美術士自身が進んで自己研鑽、研究を重ね、臨床美術士としての資質の維持・向上を目的としています。

研修会・学会等へ参加、また臨床美術のセッション（現場活動）を実施するなど臨床美術に関わることで単位を取得し、5年ごとの資格更新を行うものです。

今回、更新単位の対象となる項目の追加、単位数の改定を行いました。

## 概要

臨床美術士は、「臨床美術士」資格更新規則に基づき、手続き期間内に申請の手続きを行うことで資格が更新されます。

## 資格更新対象者

日本臨床美術協会 資格認定会員  
※会員は毎年、年会費の納入が必要です。

## 資格更新日

取得級の資格認定日より開始され、5年毎

## 更新必要単位数

5級：20単位

4級：40単位

3級：60単位

2級：80単位

## 資格更新手続き期間

更新日の6ヵ月前から1ヵ月前まで

## 必要提出書類

以下の書類を日本臨床美術協会 資格認定委員会へご提出/ご郵送ください。

- 資格更新申請書 — 資格更新の6ヵ月前に郵送いたします。  
※単位が不足している場合は資格更新猶予の申請ができます。詳細についてはホームページ、または事務局にお問い合わせください。
- 単位集積記録表 — 研修会、学会等に参加した場合に単位を記録
- 臨床美術実施活動報告書 — 臨床美術を実施した場合に単位を記録

※ 単位集積記録表と臨床美術実施活動報告書、資格更新申請書、更新猶予申請書は、日本臨床美術協会ホームページから入手できます。

## 更新完了について

更新手続き完了後、新会員証と更新完了通知書を送付いたします。

※更新手続きに費用はかかりません。

# 臨床美術士資格更新制度単位一覧

## 実施する

項目	単位数	基準	対象となる級	記録方法
1 臨床美術の実施（ご家族・ご友人への実施も可）5級	2	1コマ	5級	活動報告書に記入
2 臨床美術の実施（ご家族・ご友人への実施も可）4级以上	3	1コマ	4级以上	活動報告書に記入
3 協会主催のボランティア活動への参加	2	1回	全級	単位集積記録表に記入
4 アート塾講師の認定をうける	5	認定時	4级以上	単位集積記録表に記入
5 協会が依頼したボランティア活動（セッション以外）への参加	2	1回	全級	活動報告書に記入

## 普及活動をする

項目	単位数	基準	対象となる級	記録方法
1 臨床美術士ステーションへ登録する	3	登録時	4级以上	単位集積記録表に記入
2 臨床美術の作品展を企画、開催	5	1回	全級	活動報告書に記入
3 臨床美術に関する広報活動	3	1回	全級	活動報告書に記入
4 臨床美術の作品展開催に協力する	2	1回	全級	活動報告書に記入
5 臨床美術普及のためのイベントへの企画、出展	5	1回	全級	活動報告書に記入
6 臨床美術普及のためのイベント出展に協力する	2	1回	全級	活動報告書に記入
7 各種研修会講師	6	1コマ	2级以上	単位集積記録表に記入
8 臨床美術士養成講座添削講師（添削講師講座を受講した者）	1	1添削	3级以上	単位集積記録表に記入
9 臨床美術士養成講座講師（講師育成講座を受講した者）	6	1コマ	2级以上	単位集積記録表に記入
10 アートプログラム実践塾講師	6	1コマ	2级以上	単位集積記録表に記入
11 公開セミナー講師	6	1回	2级以上	単位集積記録表に記入
12 日本臨床美術協会認定講演会講師	6	1回	2级以上	単位集積記録表に記入
13 臨床美術学会勉強会講師	6	1回	全級	単位集積記録表に記入
14 日本臨床美術協会が認める臨床美術に関する著作	1～10	1出版	全級	著作した作品を協会へ提出し単位集積記録表に記入
15 臨床美術に関する講座の講師	5	1コマ	2级以上	単位集積記録表に記入

## 関わる

項目	単位数	基準	対象となる級	記録方法
1 日本臨床美術協会 総会に参加する	5	1回	全級	単位集積記録表に記入
2 公開セミナーに参加する	2	1回	全級	単位集積記録表に記入
3 日本臨床美術協会主催の交流会に参加する	2	1回	全級	単位集積記録表に記入
4 登録団体主催の総会および交流会に参加する	2	1回	全級	単位集積記録表に記入

## 学ぶ

項目	単位数	基準	対象となる級	記録方法
1 協会認定の各種研修会に参加する	3	1回	全級	単位集積記録表に記入し、講師の捺印をもらう
2 臨床美術に関する特別講座に参加する（各指定校主催講座も含む）	2	1回	全級	単位集積記録表に記入し、講師の捺印をもらう
3 芸術造形研究所主催の感性アートゼミ（通信講座を含む）に参加する	12	1コース	全級	単位集積記録表に記入し、講師の捺印をもらう
4 芸術造形研究所主催のアートプログラム実践塾に参加する	3	1回	4级以上	単位集積記録表に記入し、講師の捺印をもらう
5 日本臨床美術協会認定の講演会に参加する	2	1回	全級	単位集積記録表に記入
6 指定図書を読む（レポート提出不要） <sup>※</sup>	1	1冊	全級	単位集積記録表に記入
7 臨床美術に関する勉強会や交流会に参加する	2	1回	全級	単位集積記録表に記入
8 臨床美術学会大会（国内・国際）への参加	5	1日	全級	単位集積記録表に記入、参加証を単位集積記録表の裏面に添付
9 臨床美術学会大会（国内・国際）での研究発表・報告・ポスター発表	20	1回	全級	単位集積記録表に記入、参加証を単位集積記録表の裏面に添付
10 臨床美術学会勉強会に参加する	3	1回	全級	単位集積記録表に記入、参加証を単位集積記録表の裏面に添付
11 日本臨床美術協会が認める学会での研究発表・報告	10	1回	全級	単位集積記録表に記入、参加証を単位集積記録表の裏面に添付
12 日本臨床美術協会が認める学会への参加 <sup>※</sup>	3	1日	全級	単位集積記録表に記入、参加証を単位集積記録表の裏面に添付

※ 指定図書、関連学会の詳細は、臨床美術士ハンドブックをご参照ください。

[2022年4月改訂版]

